

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県公安委員会等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和6年1月16日

石川県監査委員	安居 知世
同	一川 政之
同	村上 勝
同	作田 有子

(別紙)

石公委第98号
令和5年11月30日

石川県監査委員様

石川県公安委員会

令和5年10月31日付け石監査第440-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。	金沢西警察署	職員の交通事故防止対策として、以下のとおり措置しました。 ○ 職員に対し、朝礼等あらゆる機会において、交通事故防止のための注意喚起を行い、緊張感を持って公用車を運転するよう安全運転の徹底を指示しました。 ○ 職員による講習会等を実施し、安全運転に対する心構えや事故防止のために遵守すべき基本事項についての再確認をきめ細かく行いました。 ○ 交通事故を起こした職員及び警察学校卒業後1年未満の職員に対し、石川県安全運転研修所を利用した運転技能及び知識の向上と安全運転に対する更なる意識付けを行いました。 今後とも、交通事故防止を推進しなければならない機関であることを強く認識するとともに、職員に対する指導・教養を継続して実施し、交通事故防止の徹底に努めます。

加聖高第16-1号
令和5年12月11日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和5年11月30日付け石監査第523-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
厚生年金の事務手続きにおいて、資格喪失届の提出遅れによる、歳入歳出外現金の取扱が不適正なものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	加賀聖城高等学校	担当職員と補佐をする職員が退職者等の手続きに漏れがないか互いにチェックを行うとともに、適正な厚生年金事務並びに歳入歳出外現金事務の執行に努めるよう指導を徹底しました。 今後はこのようなことがないように、十分注意します。

加聖高第16-2号
令和5年12月11日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和5年11月30日付け石監査第523-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
役務費の支出事務において、産業廃棄物処分費の債権者を誤って支出しているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	加賀聖城高等学校	今回の誤りを踏まえ、財務規則や会計の手引きを確認し、組織内での職員相互のチェック機能を強化することにより、適正な支払い事務の執行に努めるよう指導を徹底しました。 今後はこのようなことがないように、十分注意します。